

働き盛り世代のがん検診受診率向上事業

1 事業目的

- ・ 職域のがん検診の精度管理について、検診実施機関、保険者及び事業者は、職域におけるがん検診の実態の把握に努めることが望ましいとされているが、実施できている企業等は少ない。
- ・ また、働き盛り世代は仕事や子育てなどを担うことが想定され、がんに罹患した場合の社会的影響が大きく、仕事や子育てなどの忙しさから検診受診が後回しになり、がんが発見されたときは手遅れの状態になりやすいと言われている。
- ・ 第4期計画の施策16では、特に働き盛り世代に対して、受診勧奨等を実施することにしており、働き盛り世代の精密検査受診率を向上させる取組を実施する。
- ・ 第4期計画の数値目標「がんの年齢調整死亡率の減少」を実現するため、がんの早期発見・早期治療につながるがん検診受診率及び精密検査受診率を向上させる必要がある。

2 事業概要

(1) 啓発媒体の作成

- ・ 企業及び検診機関、保険者等へのヒアリング調査結果から、企業へ向けた啓発媒体を作成する。

(2) 働き盛り世代のがん検診精密検査受診率向上モデル事業

- ・ 働き盛り世代の精密検査対象者へ個別の受診勧奨・再勧奨（コール・リコール）を実施し、精密検査受診率等の把握及び受診率の向上を図る。
- ・ 検診従事者等とモデル事業を検証し、効果的な受診勧奨・再勧奨の方法について検討する。

3 予算額

2,711千円

病院での緩和ケア提供体制強化事業

1 事業目的

- ・ 緩和ケアは年齢や性別、病気の進行度に関わらず、緩和ケアが必要なすべての患者・家族に提供されるものであり、がんと診断された時から切れ目なく提供されることが重要だが、令和5年度に実施した「苦痛のスクリーニングに関する調査」では、がん情報提供促進病院での緩和ケア提供体制が十分とは言えない実態が明らかになった。
- ・ 第4期計画では、診断時から切れ目なく緩和ケアを実施することにしており、そのためには、拠点病院等に限らず、地域の病院や在宅においても緩和ケアの提供体制を強化していく必要がある。
- ・ 第4期計画の施策37では、緩和ケアを適切に提供するための取組を強化することとしており、苦痛のスクリーニング導入に向けた研修等を実施し、苦痛のスクリーニングを行う病院の増加を目指す。

2 事業概要

- ・ がん情報提供促進病院を対象に、緩和ケア及び苦痛のスクリーニングに関する研修を開催する。
- ・ 苦痛のスクリーニングを実施していない病院に対し、各病院の実情に応じて実施可能な方法で導入できるように、緩和ケアの専門的な知識を持つ者からアドバイスを行う。

3 予算額

153千円

在宅緩和ケアの充実に向けた PCA ポンプ普及事業

1 事業目的

- ・ 緩和ケアは年齢や性別、病気の進行度に関わらず、緩和ケアが必要なすべての患者・家族に提供されるものであり、がんと診断された時から切れ目なく緩和ケアが提供されることが重要である。
- ・ 第4期計画では、診断時から切れ目なく緩和ケアを実施することにしており、そのためには、拠点病院等に限らず、地域の病院や在宅においても緩和ケアの提供体制を強化していく必要がある。
- ・ 令和5年度には在宅での緩和ケア提供体制を強化することを目的として、地域の薬局のPCAポンプ整備に助成。
- ・ 令和6年度は、令和5年度に実施したPCAポンプの使用方法等の研修会を開催し、第4期計画の施策39で掲げる在宅での緩和ケアを提供するための基盤強化を推進する。

2 事業概要

- ・ PCAポンプの使用方法等の知識習得を目的に、医師、看護師、薬剤師等を対象とした研修を開催する。
- ・ 令和5年度に県がPCAポンプの整備に助成した薬局は8か所。
(松江市1か所、出雲市5か所、雲南市1か所、益田市1か所)

3 予算額

100千円

学校におけるがん教育推進事業

1 事業目的

- ・ がん教育とは、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族などのがんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育である。
- ・ 学校でがん教育を実施するに当たっては、これらの目的や意義を地域・社会と共有し、がん専門医をはじめとする医療従事者やがん経験者等、学校外の人材を積極的に活用することが重要である。
- ・ 第4期計画の施策67では、学校でのがん教育に携わる外部講師の養成を図ることとしている。また、がん教育は保護者等にとっても身に付けておくべき基礎的教養であることから、施策68では、子どもへのがん教育を通じて大人への正しいがん情報の提供を実施することとしており、がん教育の推進を図る。

2 事業概要

(1) がん教育外部講師養成事業

- ・ 外部講師が学校においてがん教育を行う上で必要な知識を習得するための研修を開催する。

(2) 外部講師を活用した大人へのがん教育推進事業

- ・ 学校において、外部講師を用いてがん教育を子どもの保護者等に公開して実施した場合、その外部講師への謝金及び旅費を支援し、大人へのがん教育の推進を図る。

3 予算額

412千円